半　期　報　告　書

（第171期中）

三井松島ホールディングス株式会社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 4
第３ 【提出会社の状況】 …… 5
１ 【株式等の状況】 …… 5
２ 【役員の状況】 …… 7
第４ 【経理の状況】 …… 8
１ 【中間連結財務諸表】 …… 9
２ 【その他】 …… 22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 23

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第171期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉　岡　　泰　士
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目１番12号
【電話番号】	代表　092(771)2171
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　永　川　　悟
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大手門一丁目１番12号
【電話番号】	092(771)2171
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　永　川　　悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第170期 中間連結会計期間	第171期 中間連結会計期間	第170期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	31,902	33,983	65,468
経常利益	（百万円）	5,622	5,842	9,944
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	5,204	5,104	6,716
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	5,906	7,743	10,301
純資産額	（百万円）	53,330	60,537	55,800
総資産額	（百万円）	119,207	145,860	127,921
１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	101.86	136.40	148.30
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	44.6	41.4	43.5
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,880	2,876	5,753
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△243	△4,507	△6,840
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△5,206	8,464	△2,267
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	（百万円）	5,214	12,531	5,701

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ １株当たり中間（当期）純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。なお、当社の株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式は、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

４ 2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

生活消費財

当中間連結会計期間において、綿棒・綿球の製造、販売を行う株式会社山洋の全株式を取得し、同社及びその子会社３社を連結子会社としました。また、レジロール用記録紙等のロール製品の加工、販売を行う株式会社コウナンの全株式を取得し、連結子会社としました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績につきましては、産業用製品セグメントの三生電子株式会社及び日本カタン株式会社の売上の増加などにより、売上高は33,983百万円と前年同期比2,081百万円（6.5%）の増収となりました。

営業利益は、当該売上増加があったものの、生活消費財セグメントの株式会社明光商会の研究開発費が増加したことなどにより、5,265百万円と前年同期比137百万円（2.5%）の減益となりました。

経常利益は、営業外収益に受取配当金497百万円を計上したことなどにより、5,842百万円と前年同期比220百万円（3.9%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、特別利益に投資有価証券売却益1,728百万円を計上したものの、税金費用2,508百万円を計上したことなどにより、5,104百万円と前年同期比99百万円（1.9%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

（生活消費財）

売上高は、MOS株式会社の売上の増加などにより、13,741百万円と前年同期比381百万円（2.9%）の増収となりましたが、セグメント利益は、株式会社明光商会の研究開発費が増加したことなどにより、1,232百万円と前年同期比280百万円（18.5%）の減益となりました。

（産業用製品）

売上高は、三生電子株式会社及び日本カタン株式会社の売上の増加などにより、17,763百万円と前年同期比1,770百万円（11.1%）の増収となり、セグメント利益は、当該売上の増加などにより、2,959百万円と前年同期比131百万円（4.6%）の増益となりました。

（金融その他）

売上高は、株式会社エム・アール・エフの売上が増加した一方で、前期に太陽光発電事業を譲渡したことなどにより、2,510百万円と前年同期比74百万円（2.9%）の減収となりましたが、セグメント利益は1,072百万円と前年同期比11百万円（1.1%）の増益となりました。

（資産）

資産合計は145,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,939百万円（14.0%）の増加となりました。主な要因は、株式会社山洋及び株式会社コウナンの連結加入などによる流動資産の増加10,767百万円(14.5%)及び投資有価証券の増加などによる固定資産の増加7,172百万円(13.4%)によるものであります。

（負債）

負債合計は85,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,202百万円(18.3%）の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加などによる流動負債の増加によるものであります。

（純資産）

純資産合計は60,537百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,736百万円(8.5%）の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加などによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は12,531百万円となり、前年同期比では7,317百万円(140.3%)の増加となりました。当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払2,183百万円、営業貸付金の増加1,780百万円などがありましたが、税金等調整前中間純利益7,620百万円などにより2,876百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では996百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入3,690百万円などがありましたが、投資有価証券の取得による支出2,833百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,001百万円などにより4,507百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では4,264百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出1,746百万円、配当金の支払1,601百万円などがありましたが、短期借入金の純増減額11,752百万円などにより8,464百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では13,670百万円の増加となりました。

(3) 従業員数

前連結会計年度末に比べ、従業員数が366名増加しております。従業員数増加の主な理由は、生活消費財セグメントにおいて株式会社山洋及びその子会社３社並びに株式会社コウナンを連結の範囲に含めたことにより、従業員数が362名増加したことによるものであります。

3 【重要な契約等】

（株式取得による会社の買収）

当社は、2026年７月22日開催の取締役会において、株式会社山洋の発行済株式全てを取得し、同社及びその傘下にあるグループ会社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2026年８月21日に同社の株式を取得しております。

なお、詳細につきましては、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,322,000	65,322,000	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	65,322,000	65,322,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	65,322,000	－	8,571	－	6,219

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	36,437	9.72
株式会社フォルティス	東京都渋谷区南平台町３－８	35,589	9.49
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区南平台町３－８	32,262	8.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	16,591	4.42
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町１番１１号	16,341	4.35
野村　絢 （常任代理人　三田証券株式会社）	Ｂｕｋｉｔ Ｔｕｎｇｇａｌ Ｒｏａｄ Ｓｉｎｇａｐｏｒｅ （東京都中央区日本橋兜町３－１１）	10,388	2.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	8,515	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	8,355	2.22
ヨシダ　トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	8,184	2.18
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	7,500	2.00
計	－	180,162	48.06

（注）１　日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株数は、全株式が信託業務に係る株式であります。

２　上記のほか、当社所有の自己株式278,410百株（持株比率42.62%）があります。

３　2018年６月22日開催の第162回定時株主総会にて導入を決議した「株式給付信託（BBT）」に係る株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）所有の当社株式5,299百株を自己株式数に含めて記載しております。

４　株式会社エスグラントコーポレーション及びその共同保有者から2026年６月12日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2026年６月５日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区南平台町３－８	32,262	4.94
野村絢	シンガポール共和国　ブキットタンガルロード （Ｂｕｋｉｔ Ｔｕｎｇｇａｌ Ｒｏａｄ Ｓｉｎｇａｐｏｒｅ）	16,863	2.58
株式会社フォルティス	東京都渋谷区南平台町３－８	35,589	5.45
株式会社レノ	東京都渋谷区南平台町３－８	6,486	0.99
計	－	91,200	13.96

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,841,000	5,299	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,373,400	373,734	―
単元未満株式	普通株式 107,600	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	65,322,000	―	―
総株主の議決権	―	379,033	―

（注）１ 「完全議決権株式（自己株式等）」欄には当社所有の自己株式が27,311,100株、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式529,900株（議決権5,299個）が含まれております。

２ 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権５個）含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島ホールディングス株式会社	福岡市中央区大手門一丁目１番12号	27,311,100	529,900	27,841,000	42.62
計	―	27,311,100	529,900	27,841,000	42.62

（注） 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号

２ 【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

該当事項はありません。

(2) 株式報酬に関する事項

前事業年度の有価証券報告書「第一部 企業情報 第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（株式報酬）」に記載した株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」への移行については、2026年６月19日の第170回定時株主総会において決議され、同日付で役員株式給付規程を改定いたしました。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容からの変更はございません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,701	14,116
受取手形、売掛金及び契約資産	10,998	10,910
営業貸付金	37,958	39,739
商品及び製品	7,847	8,437
仕掛品	3,934	4,127
原材料及び貯蔵品	2,532	3,058
その他	5,747	5,143
貸倒引当金	△329	△373
流動資産合計	74,393	85,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,660	3,895
機械装置及び運搬具（純額）	1,730	2,058
土地	6,244	7,350
その他（純額）	1,512	1,516
有形固定資産合計	13,147	14,820
無形固定資産		
のれん	15,214	15,293
その他	789	921
無形固定資産合計	16,003	16,215
投資その他の資産		
投資有価証券	21,397	25,968
退職給付に係る資産	403	411
その他	2,876	3,593
貸倒引当金	△299	△308
投資その他の資産合計	24,377	29,664
固定資産合計	53,528	60,700
資産合計	127,921	145,860
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,888	8,447
短期借入金	31,813	43,582
未払法人税等	2,086	2,479
賞与引当金	1,452	1,427
その他	7,242	6,346
流動負債合計	49,482	62,283
固定負債		
長期借入金	18,424	17,612
役員株式給付引当金	467	98
退職給付に係る負債	1,366	1,621
資産除去債務	133	134
その他	2,246	3,573
固定負債合計	22,638	23,040
負債合計	72,120	85,323

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	－	0
利益剰余金	64,927	68,421
自己株式	△24,437	△25,834
株主資本合計	49,061	51,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,032	6,609
繰延ヘッジ損益	△26	△39
土地再評価差額金	855	855
為替換算調整勘定	1,570	1,647
退職給付に係る調整累計額	159	148
その他の包括利益累計額合計	6,590	9,221
非支配株主持分	147	156
純資産合計	55,800	60,537
負債純資産合計	127,921	145,860

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	31,902	33,983
売上原価	19,338	20,970
売上総利益	12,563	13,013
販売費及び一般管理費		
人件費	2,583	2,704
賞与引当金繰入額	327	537
福利厚生費	537	578
減価償却費	231	203
のれん償却額	588	569
その他	2,893	3,155
販売費及び一般管理費合計	7,160	7,748
営業利益	5,402	5,265
営業外収益		
受取利息	38	30
受取配当金	246	497
投資事業組合運用益	－	201
その他	117	143
営業外収益合計	402	873
営業外費用		
支払利息	80	195
為替差損	－	34
その他	102	65
営業外費用合計	182	296
経常利益	5,622	5,842
特別利益		
投資有価証券売却益	570	1,728
事業譲渡益	1,240	－
その他	181	58
特別利益合計	1,992	1,787
特別損失		
固定資産除却損	6	8
投資有価証券売却損	5	－
補償損失	3	－
その他	0	0
特別損失合計	16	9
税金等調整前中間純利益	7,599	7,620
法人税、住民税及び事業税	2,902	2,385
法人税等調整額	△518	122
法人税等合計	2,383	2,508
中間純利益	5,215	5,112
非支配株主に帰属する中間純利益	11	8
親会社株主に帰属する中間純利益	5,204	5,104

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	5,215	5,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,253	2,577
繰延ヘッジ損益	25	△13
為替換算調整勘定	△580	77
退職給付に係る調整額	△7	△10
その他の包括利益合計	691	2,630
中間包括利益	5,906	7,743
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,896	7,734
非支配株主に係る中間包括利益	10	8

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,599	7,620
減価償却費	668	706
のれん償却額	588	569
固定資産除却損	6	8
貸倒引当金の増減額（△は減少）	18	52
賞与引当金の増減額（△は減少）	△271	△63
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	13	29
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△6	△8
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	17	△368
受取利息及び受取配当金	△285	△528
支払利息	80	195
為替差損益（△は益）	109	36
投資事業組合運用損益（△は益）	11	△201
投資有価証券売却損益（△は益）	△564	△1,728
事業譲渡損益（△は益）	△1,240	－
補償損失	3	－
売上債権の増減額（△は増加）	△986	1,079
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,774	△659
仕入債務の増減額（△は減少）	1,005	533
営業貸付金の増減額（△は増加）	△792	△1,780
その他	285	△791
小計	3,485	4,702
利息及び配当金の受取額	300	521
利息の支払額	△81	△195
補償損失の支払額	△3	－
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,821	△2,183
その他	2	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,880	2,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,476	△727
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	3
投資有価証券の取得による支出	△2,535	△2,833
投資有価証券の売却による収入	2,225	3,690
事業譲渡による収入	1,720	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△4,001
預け金の増減額（△は増加）	△25	△1,026
その他	△152	387
投資活動によるキャッシュ・フロー	△243	△4,507

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	13,120	11,752
長期借入金の返済による支出	△674	△1,429
自己株式の取得による支出	△17,076	△1,746
自己株式取得のための預け金の増減額（△は増加）	428	1,602
配当金の支払額	△920	△1,601
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△25	－
その他	△58	△112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,206	8,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	△149	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,718	6,829
現金及び現金同等物の期首残高	8,973	5,701
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△40	－
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　5,214	※　12,531

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
当中間連結会計期間において、株式会社山洋（2026年８月21日株式取得）及びその子会社３社並びに株式会社コウナン（2026年８月28日株式取得）を連結の範囲に含めております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	5,214百万円	14,116百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－　〃	△1,585　〃
現金及び現金同等物	5,214百万円	12,531百万円

（株主資本等関係）

1　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	913	80	2025年３月31日	2025年６月２日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	897	115	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）当社は、2025年10月１日を効力発生日として普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(3) 株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年２月14日、６月18日及び８月８日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、当社普通株式3,410,300株を17,076百万円で取得いたしました。この自己株式の取得等により、当中間連結会計期間末において自己株式が23,458百万円となっております。

2　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日取締役会	普通株式	1,610	41	2026年３月31日	2026年６月１日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	2,470	65	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年８月８日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、当社普通株式1,267,700株を1,746百万円で取得いたしました。この自己株式の取得等により、当中間連結会計期間末において自己株式が25,834百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）	中間連結損益計算書計上額
	生活消費財	産業用製品	金融その他			
売上高						
外部顧客への売上高	13,348	15,992	2,560	31,902	－	31,902
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	－	24	36	△36	－
計	13,360	15,992	2,585	31,938	△36	31,902
セグメント利益	1,513	2,828	1,060	5,402	－	5,402

（注）　売上高の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）	中間連結損益計算書計上額
	生活消費財	産業用製品	金融その他			
売上高						
外部顧客への売上高	13,733	17,763	2,487	33,983	－	33,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	－	23	31	△31	－
計	13,741	17,763	2,510	34,015	△31	33,983
セグメント利益	1,232	2,959	1,072	5,265	－	5,265

（注）　売上高の調整額△31百万円は、セグメント間取引消去であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

当社は、2026年７月22日開催の取締役会において、株式会社山洋（以下、「山洋」という。）の発行済株式全てを取得し、山洋及びその傘下にあるグループ会社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2026年８月21日に同社の株式を取得しております。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社山洋

事業の内容　　綿棒･綿球の製造、販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2026年5月公表の「中期経営計画2030」において、製造業を中心とする高い技術力を有するニッチトップ企業への投資を通じた持続的成長を基本戦略として掲げております。

当社はこれまで、10年以上にわたりM&Aを通じて新規事業を買収し、安定的な収益基盤の構築を進めてまいりました。今後も、投資規律及び資本効率を意識しながら、「ニッチ・安定・わかりやすい」事業への投資を継続していく方針です。

山洋は、綿棒分野において50年以上にわたり技術・品質を磨き続けてきた国内有数のメーカーであり、一般用綿棒については国内トップクラスのシェアを有しております。また、米国最大手の綿棒販売会社へ供給を開始するなど、国内外において着実に事業基盤を拡大しております。

加えて、工業用及び医療用などの高付加価値分野にも製品を展開しており、特に工業用綿棒は「HUBY」ブランドとして世界各国で使用されております。同製品は、毛羽立ちの発生を抑える特殊加工や、不純物・残留物の少ない高い清浄性等、精密分野で求められる高度な品質特性を備えており、半導体や電子機器、光学分野等の製造工程におけるクリーニング用途に供されるなど、精密機器産業を支える重要な役割を担っております。近年は、データセンター投資の拡大や半導体需要の成長を背景として、同社製品に対する需要の更なる拡大が見込まれており、中長期的な成長が期待されます。

当社グループは、これまでのM&Aを通じて蓄積してきた製造業におけるコスト管理や生産性改善等のノウハウを山洋へ展開するとともに、設備投資の拡充や供給体制の整備、並びに海外展開を支援してまいります。これにより、山洋が培ってきた高い技術力、品質力及びブランド力を基盤として、工業用及び医療用といった高付加価値分野の成長を加速させ、さらなる収益力向上を実現できるものと考えております。

以上の点から、本件株式取得は、山洋が有する高い技術力と成長ポテンシャルを当社グループの経営資源と組み合わせることで、同社の持続的な成長を加速させるとともに、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと判断いたしました。

当社グループは、今後も企業価値向上に資する良質な投資を継続して行い、「日本のものづくりを100年先まで守り育てる企業グループ」を目指してまいります。

③ 企業結合日

2026年８月21日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

企業結合のみなし取得日を2026年８月31日としているため、貸借対照表のみを連結しており、中間連結損益計

算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,383百万円
取得原価		9,383百万円

山洋グループが保有するネット現預金約65億円（2026年２月期）を踏まえ、株式価値を算定しております。

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	31百万円

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,214百万円
固定資産	2,317百万円
資産合計	10,531百万円
流動負債	1,032百万円
固定負債	411百万円
負債合計	1,444百万円

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの額

295百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	生活消費財	産業用製品	金融その他	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	13,348	15,992	294	29,636
その他の収益（注）	－	－	2,266	2,266
外部顧客への売上高	13,348	15,992	2,560	31,902

（注）　その他の収益には、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識に関する会計基準等の適用外とされている、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	生活消費財	産業用製品	金融その他	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	13,733	17,763	37	31,533
その他の収益（注）	－	－	2,450	2,450
外部顧客への売上高	13,733	17,763	2,487	33,983

（注）　その他の収益には、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識に関する会計基準等の適用外とされている、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	101.86円	136.40円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,204	5,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	5,204	5,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,092	37,422

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当社の株式給付信託（BBT）において株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において987,000株、当中間連結会計期間において826,857株であります。

３　2025年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

2 【その他】

2026年５月13日開催の取締役会において、2026年３月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,610百万円
② １株当たりの金額	41円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月１日

また、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	2,470百万円
② １株当たりの金額	65円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

三井松島ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　荒　牧　秀　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　永　江　孝　幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島ホールディングス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井松島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項

が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉　岡　泰　士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目１番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉岡泰士は、当社の第171期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。